

会員DM 同封サービス規約

- ☆配布先 橋本商工会議所会員事業所
- ☆配布数 会員事業所 約850事業所
- ☆料金 1点 会員 15,000円(税別)
- ☆サイズ 10グラム未満(上質紙A3程度まで)
その他、当所DM発送の封筒に入るもの(12cm×23.5cm)
*上記封筒サイズに同封できる状態でお渡し頂きます。
- ☆発送月 6月・8月・10月・12月 *その他不定期
- ☆申込方法 申込書に記入の上、配送希望物を添えてお申し込み下さい。
後日、受託の可否と配送物の部数を連絡し、こちらが指定した期日までに
納品頂きます。
- ☆その他 受託の可否については、規約に基づき当所の判断で行います。

ご利用資格

1. 配送物の形式等の条件に該当すること。
 2. 広告倫理規定に反しないこと。
 3. 送付先である会員にとって有益な内容であること。
 4. 以下の事項に該当しないものとする
 - ア. 関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの
 - イ. 公序良俗に反するもの
 - ウ. 政治宣伝、宗教、風俗営業及び消費者金融に関するもの
 - エ. 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等に当たる表現を含むもの
 - オ. 虚偽、または誤解される恐れのあるもの
 - カ. 実際より過大な表現を用いているもの
 - キ. 他の会員事業所・団体に不利益を与える恐れのあるもの
 - ク. その他、当所が不相当と認めたもの
- 以上、上記に該当するかどうかの解釈は、全て当所にあるものとします

免責事項

- ア. 広告の内容に関する責任は、一切広告主にあります。
- イ. 当所の独自の判断でお断りすることがありますが、その理由を明示する義務は負いません。
- ウ. 情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接・交渉するものとしトラブルが生じた場合、当所は責任を負いません。